

令和8年度第1回笠間市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和8年7月2日（木）
午前10時から

場 所 笠間市役所2-2会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 職員紹介

4. 報告事項

第1号 令和7年度笠間市国民健康保険特別会計決算について

第2号 令和7年度笠間市立病院事業会計決算について

第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

第4号 令和7年度平日夜間・日曜初期救急診療の状況について

第5号 休日・夜間小児オンライン医療サービスの導入について

5. 協議事項

第1号 令和7年度笠間市立病院経営強化プランの点検・評価について

6. そ の 他

（1）国民健康保険税率改正に向けた検討について

7. 閉 会

令和 7 年度 笠間市国民健康保険特別会計 決算状況

(単位：円、％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	前年度比較		令和 5 年度	備 考
			増減額	増減率（％）		
歳 入 総 額 A	7,369,825,908	7,469,124,782	△ 99,298,874	△ 1.3	7,558,960,174	
歳 出 総 額 B	7,308,871,726	7,428,334,193	△ 119,462,467	△ 1.6	7,534,564,636	
形 式 収 支 (A－B)	ア 60,954,182	イ 40,790,589	20,163,593	49.4	ウ 24,395,538	歳入総額－歳出総額
単 年 度 収 支	(アーイ) 20,163,593	(イーウ) 16,395,051	3,768,542	23.0	△32,807,618	形式収支－前年度形式収支

歳入決算額

(単位：円、％)

款	項	目	令和 7 年度			令和 6 年度	前年度比較		備 考
			予算額	調定額	収入済額	決算額	増減額	増減率（％）	
1. 国民健康保険税	1. 国民健康保険税	1. 一般被保険者国民健康保険税	1,427,668,000	1,729,326,468	1,458,567,220	1,353,878,487	104,688,733	7.7	税率改正による保険税額増のため調定及び収入増
		2. 退職被保険者等国民健康保険税	11,000	34,400	0	0	0	0.0	
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	1. 督促手数料	960,000	921,562	921,562	962,800	△ 41,238	△ 4.3	督促手数料 9,216件
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国民健康保険災害臨時特例補助金	3,000	140,000	140,000	172,000	△ 32,000	△ 18.6	東電福島第一原発事故により特定避難地域から転入した被保険者に係る保険税及び一部負担金減免額の2/10相当額（減免対象世帯：7世帯） 子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費補助金 マイナ保険証周知パンフレット補助金
		2. 子ども・子育て支援事業費補助金	1,540,000	1,540,000	1,540,000	0	1,540,000	0.0	
		3. 社会保障・税番号制度システム整備補助金	42,000	42,000	42,000	5,859,000	△ 5,817,000	△ 99.3	
4. 県支出金	1. 県負担金・補助金	1. 保険給付費等交付金	5,304,356,000	5,199,506,392	5,199,506,392	5,197,562,174	1,944,218	0.0	普通交付金 5,067,200,036円 特別交付金 132,306,356円 〔内訳〕保険者努力支援分 35,286,000円、特別調整交付金 9,444,000円 都道府県繰入金 66,566,356円、特定健診等負担金 21,010,000円
5. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 利子及び配当金	5,193,000	5,192,980	5,192,980	1,328,013	3,864,967	291.0	財政調整基金運用利子
6. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	565,815,000	556,053,721	556,053,721	495,318,202	60,735,519	12.3	事務費繰入金 140,160,229円 保険基盤安定繰入金358,721,429円 出産育児一時金繰入金 5,127,573円 財政安定化支援事業繰入金 23,648,000円 その他繰入金 28,000,000円 産前産後保険税繰入金 396,490円
	2. 基金繰入金	1. 財政調整基金繰入金	79,380,000	79,380,000	79,380,000	351,280,000	△ 271,900,000	△ 77.4	財源不足分繰入
7. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	40,790,000	40,790,589	40,790,589	24,395,538	16,395,051	67.2	前年度繰越金
8. 諸収入	1. 延滞金、加算金及び過料	1. 一般被保険者延滞金	25,000,000	18,569,839	18,569,839	27,359,301	△ 8,789,462	△ 32.1	
		2. 退職被保険者等延滞金	1,000	0	0	0	0	0.0	
		3. 一般被保険者加算金	1,000	0	0	0	0	0.0	
		4. 退職被保険者等加算金	1,000	0	0	0	0	0.0	
		5. 過料	1,000	0	0	0	0	0.0	
	2. 雑入	1. 一般被保険者第三者納付金	5,500,000	375,266	375,266	4,256,914	△ 3,881,648	△ 91.2	第三者行為による賠償金（国保連合会へ求償委任）
		2. 一般被保険者返納金	1,451,000	5,178,178	4,889,239	2,587,853	2,301,386	88.9	資格喪失後受診などによる被保険者等からの医療費返納金
		3. 雑入	4,127,000	3,857,100	3,857,100	4,164,500	△ 307,400	△ 7.4	特定健診自己負担金 3,840,000円（1,000円×3,840人分） 栄養教室参加者負担金 17,100円（300円×57人分）
合 計			7,461,840,000	7,640,908,495	7,369,825,908	7,469,124,782	△ 99,298,874	△ 1.3	

収納状況（国民健康保険税）

(単位：円)

区 分	令和 7 年度					令和 6 年度				
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	調定額	決算額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現 年 度 分	1,473,623,200	1,383,917,221	0	89,705,979	93.9%	1,335,758,400	1,265,557,590	0	70,200,810	94.7%
滞 納 繰 越 分	255,737,668	74,649,999	29,839,402	151,248,267	29.2%	295,413,974	88,320,897	25,199,919	181,893,158	29.9%
計	1,729,360,868	1,458,567,220	29,839,402	240,954,246	84.3%	1,631,172,374	1,353,878,487	25,199,919	252,093,968	83.0%

歳出決算額

(単位：円、％)

款	項	目	令和7年度				令和6年度	前年度比較		備 考
			予算額	支出済額	不用額	執行率（％）	決算額	増減額	増減率（％）	
1. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	135,251,000	130,381,451	4,869,549	96.4	140,252,755	△ 9,871,304	△ 7.0	職員15名分の人件費、レセプト点検手数料、電算業務委託料等
		2. 連合会負担金	2,139,000	2,138,312	688	100.0	2,097,128	41,184	2.0	茨城県国保連合会負担金
	2. 徴税費	1. 賦課徴収費	12,585,000	10,154,170	2,430,830	80.7	7,645,732	2,508,438	32.8	保険税賦課徴収に係る電算業務委託料、会計年度職員報酬等
	3. 運営協議会費	1. 運営協議会費	288,000	108,409	179,591	37.6	206,472	△ 98,063	△ 47.5	委員報酬、県運営協議会会長会負担金等
	4. 趣旨普及費	1. 趣旨普及費	1,104,000	749,870	354,130	67.9	714,670	35,200	4.9	国保パンフレット等印刷製本費
2. 保険給付費	1. 療養諸費	1. 一般被保険者療養給付費	4,466,673,000	4,346,362,972	120,310,028	97.3	4,336,330,802	10,032,170	0.2	給付件数 260,459件
		2. 一般被保険者療養費	25,243,000	22,836,590	2,406,410	90.5	23,150,206	△ 313,616	△ 1.4	給付件数 3,454件
		3. 審査支払手数料	19,756,000	18,422,326	1,333,674	93.2	19,235,524	△ 813,198	△ 4.2	療養諸費にかかる審査手数料
	2. 高額療養諸費	1. 一般被保険者高額療養費	690,000,000	685,203,539	4,796,461	99.3	666,053,502	19,150,037	2.9	給付件数 10,823件
		2. 一般被保険者高額介護合算療養費	700,000	481,826	218,174	68.8	424,937	56,889	13.4	給付件数 26件
	3. 移送費	1. 一般被保険者移送費	100,000	0	100,000	0.0	0	0	0.0	
	4. 出産育児諸費	1. 出産育児一時金	13,508,000	7,694,510	5,813,490	57.0	13,986,480	△ 6,291,970	△ 45.0	出産育児一時金 500,000円×16件 488,000円×1件 266,710円×1件 204,990円×1件 過誤調整分 ▲1,268,340円（調整件数3件） 支払手数料 3,150円（210円×15件）
	5. 葬祭諸費	1. 葬祭費	6,500,000	5,250,000	1,250,000	80.8	5,550,000	△ 300,000	△ 5.4	葬祭費 50,000円×105件
	6. 傷病手当金	1. 傷病手当金	100,000	0	100,000	0.0	0	0	0.0	
3. 国民健康保険事業費納付金	1. 医療費給付費分	1. 一般被保険者医療給付費分	1,265,096,000	1,265,095,331	669	100.0	1,337,900,324	△ 72,804,993	△ 5.4	国民健康保険事業費納付金医療給付費分
	2. 後期高齢者支援金等分	1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	542,374,000	542,373,954	46	100.0	584,059,791	△ 41,685,837	△ 7.1	国民健康保険事業費納付金後期高齢者支援金分
	3. 介護納付金分	1. 介護納付金分	180,755,000	180,754,657	343	100.0	200,286,551	△ 19,531,894	△ 9.8	国民健康保険事業費納付金介護納付金分
4. 保健事業費	1. 特定健康診査等事業費	1. 特定健康診査等事業費	54,879,000	49,318,385	5,560,615	89.9	50,918,192	△ 1,599,807	△ 3.1	40歳～74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導 特定健診未受診者受診勧奨通知事業等
	2. 保健事業費	1. 保健衛生普及費	16,726,000	16,271,861	454,139	97.3	17,406,682	△ 1,134,821	△ 6.5	人間ドック：592人分、脳ドック：63人分の補助金 医療費通知：年2回発送 ジェネリック医薬品差額通知：年3回発送 健康づくり年間予定表作成経費等
		2. 生活習慣病予防対策事業	3,378,000	2,778,583	599,417	82.3	8,390,832	△ 5,612,249	△ 66.9	市町村ヘルスアップ事業（糖尿病予防プログラム事業等）
5. 基金積立金	1. 基金積立金	1. 準備金積立金	5,193,000	5,192,980	20	100.0	1,328,013	3,864,967	291.0	令和7年度末現在基金残高 709,065,215円
6. 諸支出金	1. 償還金及び還付加算金	1. 一般被保険者保険税還付金	10,000,000	9,077,100	922,900	90.8	5,108,700	3,968,400	77.7	340件
		2. 償還金	5,023,000	5,023,000	0	100.0	1,513,000	3,510,000	232.0	令和6年度分事業実績に伴う返還金（保険者努力支援分、特別調整交付金、災害臨時特例補助金）
		3. 一般被保険者保険税還付加算金	100,000	19,900	80,100	19.9	39,900	△ 20,000	△ 50.1	9件
	2. 公営企業費	1. 直営診療施設勘定補助金	3,182,000	3,182,000	0	100.0	5,734,000	△ 2,552,000	△ 44.5	特別調整交付金で算定され収入した直営診療施設勘定整備補助金を市立病院会計へ支出（平日夜間等診療分 3,182,000円）
7. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	1,187,000	0	1,187,000	0.0	0	0	0.0	
合 計			7,461,840,000	7,308,871,726	152,968,274	97.9	7,428,334,193	△ 119,462,467	△ 1.6	

保険給付費（療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費＋移送費）

区 分	令和7年度			令和6年度			対前年度比（％）		
	支出済額（円）	平均被保険者数（人）	一人当たり支出額（円）	支出済額（円）	平均被保険者数（人）	一人当たり支出額（円）	支出済額	平均被保険者数	一人当たり支出額
一 般 被 保 険 者	5,054,884,927	15,042	336,051	5,025,959,447	15,799	318,119	0.6%	△ 4.8%	5.6%

令和7年度笠間市立病院事業会計決算報告書

【収益的収入及び支出】

収入 (単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和7年度	令和6年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業収益	1. 医業収益	1. 入院収益	333,420	313,162	20,258	6.5	入院患者:9,491人 53人減、1日平均:26.0人 0.1人減
		2. 外来収益	326,104	312,134	13,970	4.5	外来患者:25,566人 1,160人増、1日平均:105.6人 5.2人増
		3. その他の医業収益	203,350	190,901	12,449	6.5	室料差額収益 12,771 公衆衛生活動収益(健康診断、予防接種、健康管理等) 56,337 訪問看護 40,879、訪問リハビリ 18,634、居宅介護支援 6,337 その他の医業収益 68,392 うち 保健衛生活動分 8,871、在宅医療分 20,000、休日夜間診療分 18,443、休日夜間診療分(国保特別会計) 3,182、 認知症初期集中支援分 25、人事交流事業県支出金 9,444、文書料介護意見書等 8,427
	2. 医業外収益	1. 他会計負担金	30,608	29,369	1,239	4.2	企業債利子分(1/2) 934、プレコンセプションケア事業 16、 病児保育運営分 15,253、地域医療センターかさま管理分 14,405
		2. 他会計補助金	38,836	36,241	2,595	7.2	共済追加費用分 2,116、医師派遣受入分 20,896、児童手当分 4,360、基礎年金拠出分 11,464
		3. 患者外給食収益	1,798	1,479	319	21.6	職員給食費等
		4. その他の医業外収益	8,131	10,685	▲ 2,554	▲ 23.9	自販機設置料、電話・FAX利用料、長期前受金戻入等
		5. 国・県補助金	1,893	96	1,797	1,871.9	医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金 513 生産性向上・職場環境整備等支援事業給付金 1,380
	3. 特別利益	1. 固定資産売却益	0	0	0	—	
		2. 過年度損益修正益	1,020	0	1,020	皆増	賞与引当金戻入益
		3. その他特別利益	0	0	0	—	
合 計			945,160	894,067	51,093	5.7	

支出 (単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和7年度	令和6年度	増減	比率(%)	
1. 病院事業費用	1. 医業費用	1. 給与費	582,231	556,861	25,370	4.6	給料 172,680、手当 158,597、報酬 147,597、法定福利費 72,719、賞与・法定福利費引当金繰入額 30,638
		2. 材料費	132,397	137,625	▲ 5,228	▲ 3.8	薬品費 106,502、診療材料費 17,050、給食材料費 8,076、医療消耗備品 769
		3. 経費	133,177	153,847	▲ 20,670	▲ 13.4	光熱水費 11,840、賃借料 12,443、委託料 86,457、消耗品費 2,903、負担金 7,683、通信運搬費 4,428、修繕費 2,116 等
		4. 減価償却費	79,012	72,225	6,787	9.4	建物減価償却費 48,485、構築物減価償却費 6,108、器械備品減価償却費 23,239、車輛減価償却費 1180
		5. 資産減耗費	182	3,311	▲ 3,129	▲ 94.5	固定資産除却費
		6. 研究研修費	423	357	66	18.5	研究図書費 42、研究旅費 113、研究負担金 268
	2. 医業外費用	1. 支払利息	1,867	1,698	169	10.0	企業債利子
		2. 患者外給食材料費	1,742	1,418	324	22.8	職員給食等材料費
		3. 医業外給与費	13,965	13,300	665	5.0	病児保育職員報酬 12,009、法定福利費 1,956
		4. その他の医業外費用	12,898	12,922	▲ 24	▲ 0.2	病児保育運営費 137、行政施設管理費 12,626、旅費 135
		5. 雑支出	44,785	30,474	14,311	47.0	寄附金(筑波大学地域総合医療医学寄附研究部門) 19,000、控除対象外消費税 25,785
	3. 特別損失	1. 固定資産売却損	0	0	0	—	
		2. 臨時損失	0	0	0	—	
		3. 過年度損益修正損	0	0	0	—	
		4. その他の特別損失	0	0	0	—	
	4. 予備費	1. 予備費	0	0	0	—	
合 計			1,002,679	984,038	18,641	1.9	

※ 総収益 945,160千円 ― 総費用 1,002,079千円 = ▲57,519千円 (当年度純損失)

【資本的収入及び支出】

収入

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和7年度	令和6年度	増減	比率(%)	
1. 資本的収入	1. 企業債	1. 企業債	3,900	29,700	▲ 25,800	▲ 86.9	企業債借入:結城信用金庫
	2. 出資金	1. 出資金	28,828	51,792	▲ 22,964	▲ 44.3	一般会計出資金:企業債元金(1/2) 21,145、器械備品購入費(1/2) 7,683
	3. 補助金	1. 事業勘定補助金	0	2,499	▲ 2,499	▲ 100.0	国民健康保険特別会計補助金(国民健康保険特別調整交付金) ※実績なし
合 計			32,728	83,991	▲ 51,263	▲ 61.0	

支出

(単位:千円)

款	項	目	決算額		比 較		備 考
			令和7年度	令和6年度	増減	比率(%)	
1. 資本的支出	1. 建設改良費	1. 資産購入費	8,515	58,004	▲ 49,489	▲ 85.3	器械備品購入(ソフトウェア更新 2,127、監視カメラ設備更新 480、分包機 2,880、ノートPC 1,080、ラベルプリンタ 235、監視カメラ更新 1,250、簡易上肢機能検査機器 181、シリンジポンプ 282)
	2. 企業債償還金	1. 企業債償還金	48,290	42,279	6,011	14.2	企業債元金償還
合 計			56,805	100,283	▲ 43,478	▲ 43.4	

収入額のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額24,077千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんした。

笠間市国民健康保険税条例の一部改正について

1 改正の概要

地方税法等の一部改正に伴う国民健康保険税条例の改正

- (1) 基礎課税額（医療分）の課税限度額引き上げ
- (2) 低所得者世帯に対する5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し
- (3) 子ども・子育て支援納付金分にかかる国民健康保険税の税率と課税限度額の設定

2 改正の内容

(1) 基礎課税額（医療分）の課税限度額を66万円から67万円に引き上げ

区 分	課 税 限 度 額		
	改正前	改正後	増減等
基 礎 課 税 額 (医 療 分)	66 万円	67 万円	1 万円増
後期高齢者支援金等課税額 (支 援 金 分)	26 万円	26 万円	増減なし
介 護 納 付 金 課 税 額 (介 護 分)	17 万円	17 万円	増減なし
合 計	109 万円	110 万円	1 万円増

(2) 5割及び2割軽減措置（法定軽減）に係る所得判定基準の見直し

① 5割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を30.5万円から31万円に5千円引き上げ

② 2割軽減世帯

被保険者数に乗ずる額を56万円から57万円に1万円引き上げ

区 分	所 得 判 定 基 準		
	改正前	改正後	増減等
7割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	増減なし
5割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+30.5万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+31万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	5千円増
2割軽減	総所得金額 $\leq$ 43万円+56万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	総所得金額 $\leq$ 43万円+57万円 $\times$ (被保険者数) +10万円 $\times$ (給与所得者等の人数-1)	1万円増

(3) 子ども・子育て支援納付金分にかかる国民健康保険税の税率等の設定

令和7年度までの国民健康保険税は、【医療分】【支援金分】【介護分】の3つの区分の合計で課税されていたが、令和8年度から【子ども・子育て分（子ども分）】を加えて課税されることに伴う、子ども分にかかる税率や課税限度額の設定等

○国民健康保険税率（子ども・子育て分（子ども分））

区 分	所得割率	均等割額	18歳以上 均等割額	課税限度額
子ども・子育て分 （子ども分）	0.27%	1,500円	200円	3万円

18歳以上均等割額：18歳未満の被保険者の均等割額は全額免除される。
その減額された分を18歳以上の被保険者で負担する額

○改正となる事項

- (1) 低所得者及び出産被保険者の減額基準に18歳以上均等割を追加
- (2) 18歳未満被保険者における均等割額の減額基準（10割減額）を追加

※参考 令和8年度国保税 賦課限度額表

区 分	課 税 限 度 額		
	改正前	改正後	増減等
基 礎 課 税 額 （医 療 分）	66万円	67万円	1万円増
後期高齢者支援金等課税額 （支 援 金 分）	26万円	26万円	増減なし
介 護 納 付 金 課 税 額 （介 護 分）	17万円	17万円	増減なし
子ども・子育て支援納付金 課税額（子 ど も 分）		3万円	3万円(新設)
合 計	109万円	113万円	4万円増

3 施行期日

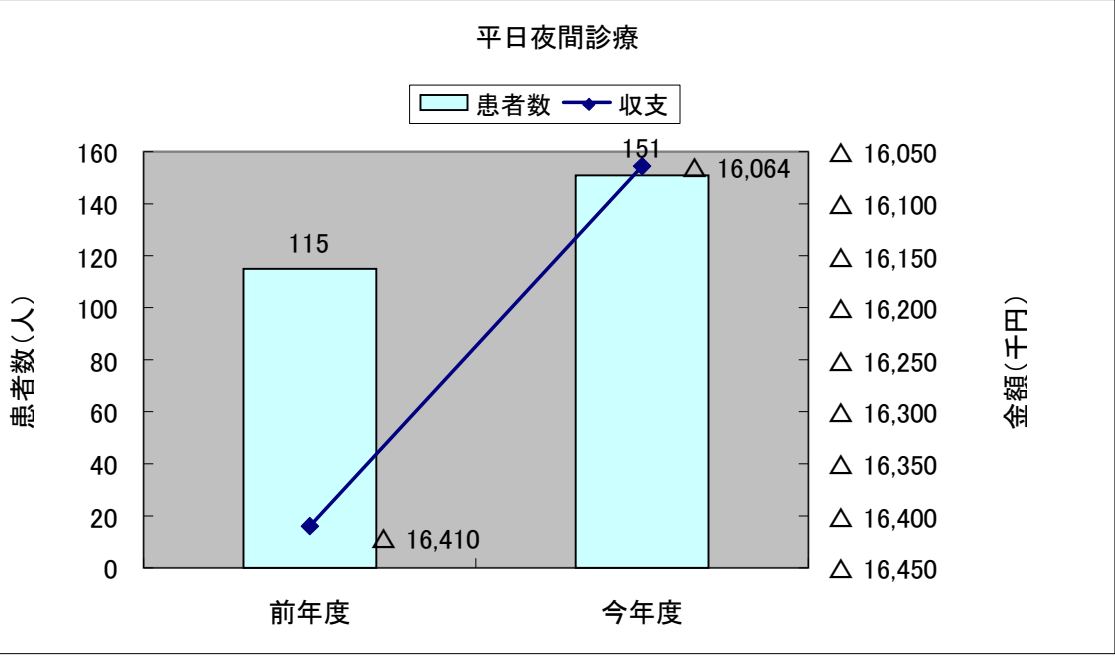
令和8年4月1日

平日夜間・日曜初期救急診療の状況

【平日夜間診療】

(単位:人、千円)

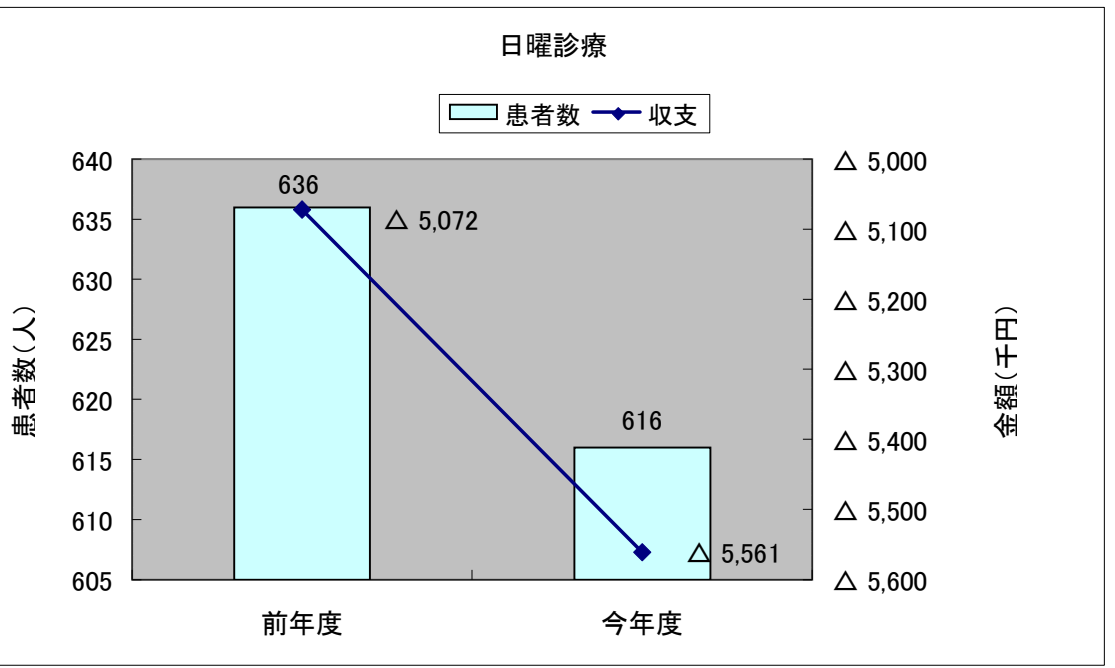
令和6年度							令和7年度							比 較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支		日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	21	7	3	10	0.5	△ 1,526	4	21	6	0	6	0.3	△ 1,404	4	0	△ 1	△ 3	△ 4	△ 0.2	122
5	21	6	1	7	0.3	△ 1,398	5	20	8	2	10	0.5	△ 1,314	5	△ 1	2	1	3	0.2	84
6	20	2	4	6	0.3	△ 1,342	6	21	8	4	12	0.6	△ 1,392	6	1	6	0	6	0.3	△ 50
7	22	18	1	19	0.9	△ 1,396	7	22	8	2	10	0.5	△ 1,483	7	0	△ 10	1	△ 9	△ 0.4	△ 87
8	21	8	2	10	0.5	△ 1,407	8	20	6	1	7	0.4	△ 1,362	8	△ 1	△ 2	△ 1	△ 3	△ 0.2	45
9	19	6	2	8	0.4	△ 1,298	9	20	8	3	11	0.6	△ 1,343	9	1	2	1	3	0.2	△ 45
10	22	3	1	4	0.2	△ 1,469	10	22	13	5	18	0.8	△ 1,397	10	0	10	4	14	0.6	72
11	20	5	0	5	0.3	△ 1,382	11	18	9	1	10	0.6	△ 1,195	11	△ 2	4	1	5	0.3	187
12	21	17	3	20	1.0	△ 1,335	12	22	22	2	24	1.1	△ 1,361	12	1	5	△ 1	4	0.1	△ 26
1	19	10	3	13	0.7	△ 1,244	1	19	11	5	16	0.8	△ 1,246	1	0	1	2	3	0.1	△ 2
2	18	3	1	4	0.2	△ 1,268	2	18	9	8	17	0.9	△ 1,187	2	0	6	7	13	0.7	81
3	20	8	1	9	0.5	△ 1,345	3	21	9	1	10	0.5	△ 1,380	3	1	1	0	1	△ 0.0	△ 35
計	244	93	22	115	0.5	△ 16,410	計	244	117	34	151	0.6	△ 16,064	計	0	24	12	36	0.1	346



【日曜診療】

(単位:人、千円)

令和6年度							令和7年度							比 較						
月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	月	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
4	4	31	6	37	9.3	△ 501	4	4	19	2	21	5.3	△ 647	4	0	△ 12	△ 4	△ 16	△ 4.1	△ 146
5	4	44	6	50	12.5	△ 328	5	4	22	9	31	7.8	△ 562	5	0	△ 22	3	△ 19	△ 4.8	△ 234
6	5	46	10	56	11.2	△ 521	6	5	32	4	36	7.2	△ 727	6	0	△ 14	△ 6	△ 20	△ 4.0	△ 206
7	4	30	9	39	9.8	△ 494	7	4	19	8	27	6.8	△ 642	7	0	△ 11	△ 1	△ 12	△ 3.1	△ 148
8	4	46	4	50	12.5	△ 412	8	5	42	2	44	8.8	△ 637	8	1	△ 4	△ 2	△ 6	△ 3.7	△ 225
9	5	35	5	40	8.0	△ 677	9	4	17	7	24	6.0	△ 643	9	△ 1	△ 18	2	△ 16	△ 2.0	34
10	4	32	6	38	9.5	△ 522	10	4	27	5	32	8.0	△ 564	10	0	△ 5	△ 1	△ 6	△ 1.5	△ 42
11	4	33	5	38	9.5	△ 502	11	5	83	79	162	32.4	476	11	1	50	74	124	22.9	978
12	5	99	23	122	24.4	109	12	4	44	18	62	15.5	△ 453	12	△ 1	△ 55	△ 5	△ 60	△ 8.9	△ 562
1	4	103	19	122	30.5	222	1	4	42	6	48	12.0	△ 454	1	0	△ 61	△ 13	△ 74	△ 18.5	△ 676
2	4	18	1	19	4.8	△ 666	2	4	53	32	85	21.3	△ 76	2	0	35	31	66	16.5	590
3	5	20	5	25	5.0	△ 780	3	5	40	4	44	8.8	△ 632	3	0	20	△ 1	19	3.8	148
計	52	537	99	636	12.2	△ 5,072	計	52	440	176	616	11.8	△ 5,561	計	0	△ 97	77	△ 20	△ 0.4	△ 489



合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	合計	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支	比較	日数	大人	子ども	計	1日当り	収支
	296	630	121	751	2.5	△ 21,482		296	557	210	767	2.6	△ 21,625		0	△ 73	89	16	0.1	△ 143

※ R6年度国民健康保険調整交付金: +3,235

※ R7年度国民健康保険調整交付金: +3,182

R6	△ 18,247
----	----------

R7	△ 18,443
----	----------

差引	△ 196
----	-------

休日・夜間 小児オンライン医療サービスの導入について

笠間市では、子育て世代が安心して暮らせる環境整備の一環として、令和 8 年 6 月 15 日より「小児オンライン医療サービス」を開始しました。

1. サービスの概要

お手持ちのスマートフォンからアプリ「LEBER(リーバー)」を使用し、子どもの急な体調不良に対する「医療相談」と「オンライン診療」を受けることができます。

項目	①医療相談(いつでもドクター)	②オンライン診療
対象者	市内在住の 15 歳(中学生)以下の子どもとその世帯員	市内在住の 15 歳(中学生)以下の子ども
対応時間	24 時間 365 日	平日:19:00～20:30 (祝日、12/31～1/3 を除く) 日曜:9:00～13:00 / 14:00～16:30 (12/30～1/3 を除く)
対応方法	チャット形式	ビデオ通話形式
利用者負担	無料(市が負担)	診察費が必要(対面診療と同様) ※マル福適用

※通信費は利用者負担

2. 導入の目的と意義

・受診判断のサポート(医療相談)

”すぐに受診すべきか、自宅で様子を見て大丈夫か”を医師に相談できる体制を構築します。

・平日夜間・日曜初期救急診療の補完(オンライン診療)

既存の対面診療(内科メイン)ではカバーしきれなかった小児診療をオンラインで補完し、保護者の不安を軽減します。

3. 事業開始日

令和 8 年 6 月 15 日(月)からサービス提供開始

笠間市立病院経営強化プラン
点検・評価報告書

令和8年7月

笠 間 市

笠間市立病院経営強化プランの点検・評価

総務省の「公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「第1次笠間市立病院改革プラン」(H21～H23)、笠間市独自に策定した「第2次笠間市立病院改革プラン」(H24～H26)が終了し、引き続き独自に策定した「第3次笠間市立病院改革プラン」(H27～H29)の期間中に、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」及び「茨城県地域医療構想」が示されたことに伴い、第3次笠間市立病院改革プラン改訂版を策定しました。

第3次改革プラン改訂版は、計画期間が平成29年度(2017年度)から令和2年度(2020年度)までとなっておりますが、令和2年夏頃を目処に国で「新公立病院ガイドライン」を改定し、各公立病院に対して、令和3年度以降の更なる改革プランの策定を要請することになっていました。しかし、国が社会を取り巻く状況を踏まえガイドラインの改定を延期しました。

その後、総務省から令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示され、令和6年3月に「笠間市立病院経営強化プラン」を策定いたしました。令和7年度はプランにおける計画値と令和7年度の実績値との比較により点検・評価を行いました。

【市立病院内部における点検・評価】

I 経営効率化に係る計画

1 数値目標

項 目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度	前年比	計画比
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(計画)	(実績)		
経常収支比率(%)		93.8	85.5	96.9	99.3	97.7	93.0	90.9	94.9	94.2	3.3	-0.7
職員給与費比率(%)		56.0	55.3	56.3	55.2	54.3	62.1	64.9	65.9	64.1	-0.8	-1.8
病床利用率(%)		79.5	89.0	86.2	89.1	85.6	85.4	87.2	87.0	86.7	-0.5	-0.3
1日当たり	入院	23.9	26.7	25.9	26.7	25.7	25.6	26.1	26.1	26.0	-0.1	-0.1
患者数(人)	外来	101.6	104.0	89.0	98.1	104.2	98.0	100.4	104.3	105.6	5.2	1.3
1人1日当たり	入院	24,969	29,470	31,419	30,817	32,412	31,376	32,812	32,500	35,130	2,318	2,630
収入(円)	外来	12,877	11,052	13,027	14,058	13,616	12,990	12,789	14,000	12,755	-34	-1,245

※ 経常収支比率 : (医業収益+医業外収益) / (医業費用+医業外費用) × 100

※ 職員給与費比率 : 職員給与 / 医業収益 × 100

※ 病床利用率 : 1日平均入院患者数 / 許可病床数(30) × 100

2 目標達成に向けての具体的取組

(1)医療機能の充実

取組項目 (計画)	ア. 病床機能の検討 地域ニーズに対応し、診療報酬改定の動向を鑑みながら、最適な病床毎の入院料を検討していきます。具体的には、30 床病床のうち、現在 18 床で運用している地域包括ケア病床の割合を増やすことを検討していきます。
令和7年度 (実績)	病床の割合を検討し、5 月から 30 床の全てを地域包括ケア病床とした。 10 床増分したことにより、より充実したケアが出来た。
今後の取組・ 課題等	患者に対するケアや人員配置を考慮しながら、収益的にも効果的な現状を維持していく。

取組項目 (計画)	イ. 高齢化対策 進展する高齢化に対応するため、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションを積極的に推進します。 「認知症初期集中支援チーム」のメンバーとして、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築し、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的な支援に努めます。
令和7年度 (実績)	訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションにおいてそれぞれ令和6年度よりも患者数を増やし、高齢者のケアを推進した。 認知症初期集中支援チームの会議を第1・第3月曜日に実施し、情報共有と自宅訪問や医療につなげる活動を継続した。 高齢者の在宅支援として、リハビリテーションのセラピストは、高齢福祉課や保険年金課とも協働し、住宅改修後点検調査（15 件）、ケアプラン点検（6 事例）、フレイル予防や認知症予防の講話（4 回）を行った。
今後の取組・ 課題等	老々介護の対策、独居高齢者の退院後の療養先について、多職種連携介入を行っていく必要がある。 課題として、在宅療養困難者の増加や施設入所困難ケースが増えてきている。

取組項目 (計画)	ウ. 医療従事者等の確保 筑波大学との連携による「かさま地域医療教育ステーション推進事業」を継続し、さらに連携を深め常勤医師を確保します。 同時に、長期的な病院経営を維持するために常勤医師(正職員)の確保に努めます。 また、在宅医療を積極的に推進するため、看護師、リハビリテーションスタッフの確保を目指します。
令和7年度 (実績)	筑波大学の寄附講座事業により指導医2名を確保し、専攻医の受け入れも行った。
今後の取組・ 課題等	在宅医療の推進のため、訪問診療等の患者数を増やすと共にスタッフの確保に努める。

取組項目 (計画)	エ. 地域医療連携体制の強化 県立中央病院をはじめとする市内医療機関との連携強化を行い、急性期を脱した患者の在宅復帰までの療養(回復期)の受入れを行います。また、在宅療養や介護施設等での容態悪化時の受入れ機能を強化します。 訪問看護ステーションでは在宅医療の強化により、当院で療養した患者のみならず、他の医療機関利用者からの紹介にも積極的に対応します。
令和7年度 (実績)	毎週木曜日に県立中央病院ラウンド(医師、看護師、MSW)を実施し、転院依頼のあった患者の状態や患者、家族の意向を確認して転院調整を行った。 毎月第3木曜日、緩和ケア地域連携カンファレンスに参加し、癌患者の地域連携を図った。また、転院や訪問診療依頼のあった患者のその後の情報を共有した。 訪問看護ステーションでは、当院患者だけではなく、他の医療機関からの患者も積極的に対応した。
今後の取組・課題等	県立中央病院をはじめ、近隣の病院からの転院患者受け入れ(ポストアキュート)や施設入所中、在宅療養中の患者の緊急入院、レスパイト受け入れ(サブアキュート)を積極的に行っていく。

(2)経営の健全化

取組項目 (計画)	ア. 病床利用率の向上と平均在院日数の短縮 県立中央病院との定期的な医療カンファレンスにより、回復期・亜急性期患者受入れを推進し、病床利用率の向上に努めるとともに、入院診療計画書の徹底やソーシャルワーカーによる退院調整管理の徹底により、平均在院日数の短縮を図ります。
令和7年度 (実績)	県立中央病院に毎週木曜日にラウンドし、紹介患者や転院患者の病室を直接訪問し、患者や家族の意向を確認した。平均在院日数は一般病床の施設基準を満たすことができた。
今後の取組・課題等	地域包括ケア病床において、退院調整が困難なケースがあり、長期入院となることがある。

取組項目 (計画)	イ. 外来患者数の維持 地域の診療所と役割の分担を行いながら、専門外来を充実させ、外来患者数を維持し続けます。
令和7年度 (実績)	地域に密着した医療を実践し、禁煙外来や飲酒量低減外来も充実させ、外来患者数を維持した。
今後の取組・課題等	感染症流行時の対応として、発熱外来の受入人数を増すための対策を検討する必要がある。

取組項目 (計画)	ウ. 在宅医療 訪問診療・訪問看護及び訪問リハビリテーションの推進を図るため、人員増など体制を充実させ、それぞれの件数について毎年の増加を図ります。
令和7年度 (実績)	訪問診療は、火曜日を2班体制としたことにより、患者数が増となった。 訪問看護は、病棟から看護師を1名異動し、5名体制となったことにより、患者数が増となった。 訪問リハビリについては、病棟セラピストと連携し、自宅への退院直後から切れ目なくフォローできるよう介入したことにより、患者数の増加に繋がった。
今後の取組・課題等	全床を地域包括ケア病床としたことを踏まえ、効果的人員配置を行いながら病棟との連携を強化し、件数の増加を図る。

取組項目 (計画)	エ. 適正な診療報酬の請求及び施設基準取得の確認 診療報酬請求事務の改善やレセプトの点検強化、返戻レセプト等の内容確認により、請求漏れや査定減の防止を図り、適正な診療報酬の請求に努めます。 また、現在取得の施設基準を再確認し、取得可能な基準は新たに届出を行います。
令和7年度 (実績)	毎月の管理会議において返戻・査定の状況報告をし、共通認識し適正な診療報酬請求に努めた。 「地域包括ケア病棟入院料1（全床を地域包括ケア病床に変更するもの）」、「入退院支援加算1」及び「総合機能評価加算」の施設基準を新たに届出を行い取得した。
今後の取組・課題等	施設基準の届出は専門性が強く、病院職員の各分野での確認が必要であり、取り漏れのない様にしなければいけない。

取組項目 (計画)	オ. 収入確保と経費の削減 各種ワクチン接種の料金や診断書料金などを確認し、適正な収入を確保します。また、委託料・賃借料の見直しを行い、医薬品や診療材料については、在庫管理の再点検を実施するとともに、採用医薬品の絞込みや後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用拡大に努めます。
令和7年度 (実績)	毎月実施の業務管理委員会において医薬品の採用など協議し適正な購入を行った。
今後の取組・課題等	時期により全国的に医薬品が品薄な状況があり、在庫管理が難しく、薬品業者との調整が必要となることがある。

(3) 院内組織体制の強化

取組項目 (計画)	ア. 交流事業の推進 県立中央病院との教育を重視した人事交流を行うことにより、スタッフのレベルアップと組織体制の強化を図ります。
令和7年度 (実績)	県立中央病院と1名ずつの相互人事交流を実施した。当院から県へ派遣した看護師は、整形外科で術前術後の管理やリハビリテーション看護を学んだ。一方、県から受け入れた看護師は、急性期以降の亜急性期看護や在宅医療へ繋ぐ看護を学び、退院に向けた家族指導を実践した。この交流により、急性期から在宅まで切れ目なく「つなぐ看護」の視点とスキルを互いに共有し、地域医療の連携強化に貢献する成果を得た。
今後の取組・課題等	今後も県立中央病院との人事交流を継続的に行い、専門職のレベルアップを図る。

取組項目 (計画)	イ. スキル向上 医療現場における職員の質やスキルの向上のため、各種研修会等へ参加し医療の充実及び効率化を図ります。
令和7年度 (実績)	13名の看護師が研修を受講した。内容は看護協会主催の看護管理者、医療安全、感染管理、認知症、身体抑制に関する研修のほか、日本褥瘡学会集会への参加や看護必要度院内指導者研修など多岐にわたる。各受講者は研修終了後に院内で伝達講習を行い、学んだ専門知識や技術などを他のスタッフへ共有・周知した。この組織的な取組を通じて、看護の専門性を高めるとともに、病院全体の看護の質向上に努めた。
今後の取組・課題等	職員の質向上、個人のスキルアップのため、研修受講を継続する。

取組項目 (計画)	ウ. 医療従事者等の負担軽減 医師等に代わり対応可能な業務については、医師事務作業補助者や特定行為看護師などが行い、負担軽減を図ります。 また、業務委託についても検討します。
令和7年度 (実績)	医師事務作業補助者を引き続き任用し医師業務の負担軽減を図った。
今後の取組・課題等	その他の業務については、委託可能な業務を検討する。しかしながら、業務委託により業務の軽減にはつながるが、経費が増してしまうため、費用対効果を検証したうえで慎重に業務委託に移行する必要がある。

その他

総務省から令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示され、笠間市立病院では令和6年3月に「笠間市立病院経営強化プラン」を策定いたしました。計画期間は令和6年度から令和9年度までで、本プランに従い経営の強化を実践いたします。

3 収支計画

(1) 収益の収支計画

(単位:千円)

年 度		30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (計画)	7年度 (実績)	前年比	計画比	計画比の増減理由
区 分													
収 入	1. 医業収益 a	686,981	771,250	790,014	867,319	854,652	775,242	816,197	819,254	862,874	46,677	43,620	
	(1)料金収入	536,699	566,357	578,373	634,501	648,716	603,773	625,296	652,196	659,524	34,228	7,328	
	入院収益	217,428	288,067	296,656	300,678	303,834	294,305	313,162	327,624	333,420	20,258	5,796	全床地域包括ケア病床化で単価増
	外来収益	319,271	278,290	281,717	333,823	344,882	309,468	312,134	324,572	326,104	13,970	1,532	外来人数の増
	(2)その他	150,282	204,893	211,641	232,818	205,936	171,469	190,901	167,058	203,350	12,449	36,292	室料+2,117、公衆衛生+9,195、訪問+3,231、その他+21,357
	うち他会計負担金	67,223	71,737	78,850	80,427	79,893	46,248	46,531	47,035	50,521	3,990	3,486	休日夜間診療関係の増
	2. 医業外収益	73,402	111,574	165,983	76,060	65,356	82,714	77,870	77,759	81,266	3,396	3,507	
	(1)他会計負担金・補助金	56,001	73,077	145,938	47,157	48,105	69,594	65,610	68,160	69,444	3,834	1,284	
	(2)国(県)補助金	0	0	4,172	13,239	1,200	908	96	0	1,893	1,797	1,893	物価高騰・賃上げ等対策関係補助金
	(3)その他	17,401	38,497	15,873	15,664	16,051	12,212	12,164	9,599	9,929	-2,235	330	
支 出	経 常 収 益 (A)	760,383	882,824	955,997	943,379	920,008	857,956	894,067	897,013	944,140	50,073	47,127	
	1. 医業費用 b	775,020	955,432	836,337	898,449	886,359	869,946	924,226	890,696	927,422	3,196	36,726	
	(1)職員給与費 c	384,498	426,769	444,929	478,966	464,050	481,220	529,960	539,541	553,452	23,492	13,911	人件費の増(給与改定)
	(2)材料費	120,370	123,917	132,003	130,197	135,330	128,910	137,625	126,196	132,397	-5,228	6,201	高額予防接種ワクチン、物価上昇
	(3)経費	147,008	145,466	158,836	178,533	169,898	150,630	153,847	143,121	133,177	-20,670	-9,944	賃借+1,494、通信運搬+1,609、委託+2,287、負担金△19,035(医業外に科目変更)
	(4)減価償却費	95,999	83,740	83,716	84,287	86,119	80,390	72,225	80,670	79,012	6,787	-1,658	
	(5)その他	27,145	175,540	16,853	26,466	30,962	28,796	30,569	1,168	29,384	-1,185	28,216	計画上給与費の児童手当(4,360)、退職手当負担金(24,419)の実績計上は当該科目
	2. 医業外費用	35,337	77,584	150,700	51,478	55,458	52,302	59,812	54,433	75,257	15,445	20,824	
	(1)支払利息	2,552	6,576	1,606	1,596	1,594	1,764	1,698	1,469	1,867	169	398	
	(2)その他	32,785	71,008	149,094	49,882	53,864	50,538	58,114	52,964	73,390	15,276	20,426	計画上負担金計上の寄附金(19,000)の当該科目への変更、病児保育給与費の増
特 別 損 益	経 常 費 用 (B)	810,357	1,033,016	987,037	949,927	941,817	922,248	984,038	945,129	1,002,679	18,641	57,550	
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-49,974	-150,192	-31,040	-6,548	-21,809	-64,292	-89,971	-48,116	-58,539	31,432	-10,423	
	1. 特 別 利 益 (D)	745	0	316	1225	5181	1435	0	0	1020	1,020	1,020	賞与引当金戻入益
	2. 特 別 損 失 (E)	0	272	2,536	37	33	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	745	-272	-2,220	1,188	5,148	1,435	0	0	1,020	1,020	1,020	
	純 損 益 (C)+(F)	-49,229	-150,464	-33,260	-5,360	-16,661	-62,857	-89,971	-48,116	-57,519	32,452	-9,403	
	累 積 欠 損 金 (G)	460,490	610,954	644,214	649,574	666,235	62,857	152,828	819,750	210,347	57,519	-609,403	
	不 良 債 務												
	流 動 資 産 (ア)	321,056	349,521	386,070	439,599	469,420	455,588	436,787	434,735	418,716	-18,071	-16,019	預金の減
	流 動 負 債 (イ)	139,436	93,522	110,396	121,042	114,877	114,582	140,995	137,650	132,129	-8,866	-5,521	企業債の減
不 良 債 務	うち一時借入金												
	翌年度繰越財源等 (ウ)								0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額等 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 [(イ)-(エ)]-(ウ) (オ)	-181,620	-255,999	-275,674	-318,557	-354,543	-341,006	-295,792	-297,085	-286,587	9,205	10,498	
	経常収支比率 (A)/(B)×100 (%)	93.8	85.5	96.9	99.3	97.7	93.0	90.9	94.9	94.2	3.3	-0.7	給与費、材料費の増
	不良債務比率 (オ)/a×100 (%)	-26.4	-33.2	-34.9	-36.7	-41.5	-44.0	-36.2	-36.3	-33.2	3.0	3.1	流動資産の減
	医業収支比率 a/b×100 (%)	88.6	80.7	94.5	96.5	96.4	89.1	88.3	92.0	93.0	4.7	1.0	医業収益の増
	職員給与費対医業収支比率 c/a×100 (%)	56.0	55.3	56.3	55.2	54.3	62.1	64.9	65.9	64.1	-0.8	-1.8	給与費増に対し医業収益の増が大
	地方財政法施行令第19条第1項により算出した資金の不足額 (H)	-181,620	-255,999	-275,674	-318,557	-354,543	-341,006	-295,792	-297,085	-286,587	9,205	10,498	
	資金不足比率 (H)/a×100 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率 (%)		79.5	89.0	86.2	89.1	85.6	85.4	87.2	87.0	86.7	-0.5	-0.3	

(2) 資本的収支計画

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (計画)	7年度 (実績)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収 入	1. 企 業 債	0	0	0	7,000	16,200	2,800	29,700	24,000	3,900	-25,800	-20,100	建設改良費の減
	2. 他 会 計 出 資 金	9,585	44,901	11,675	25,579	35,949	25,449	51,792	26,171	28,828	-22,964	2,657	建設改良費出資対象の増
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	40,000	0	4,967	2,750	4,400	2,750	2,499	2,750	0	-2,499	-2,750	医療機器購入なし
	7. そ の 他	0								0	0	0	
	収 入 計 (a)	49,585	44,901	16,642	35,329	56,549	30,999	83,991	52,921	32,728	-51,263	-20,193	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)										0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								0	0	0	0	
支 出	純 計 (a)-(b)+(c) (A)	49,585	44,901	16,642	35,329	56,549	30,999	83,991	52,921	32,728	-51,263	-20,193	
	1. 建 設 改 良 費	1,318	7,923	6,955	21,444	39,618	11,905	63,804	57,753	9,366	-54,438	-48,387	器械備品購入費の減
	2. 企 業 債 償 還 金	17,355	70,965	20,000	29,666	36,680	41,743	42,279	52,342	48,994	6,715	-3,348	企業債借入実績の減
	3. 他会計長期借入金返還金										0	0	
	4. その他										0	0	
補 て ん 財 源	支 出 計 (B)	18,673	78,888	26,955	51,110	76,298	53,648	106,083	110,095	58,360	-47,723	-51,735	
	差引不足額 (B)-(A) (C)	-30,912	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,092	57,174	25,632	3,540	-31,542	
	1. 損益勘定留保資金	0	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,092	57,174	25,632	3,540	-31,542	
	2. 利益剰余金処分額										0	0	
	3. 繰越工事資金										0	0	
補 て ん 財 源	4. そ の 他 (E)										0	0	
	計 (D)	0	33,987	10,313	15,781	19,749	22,649	22,092	57,174	25,632	3,540	-31,542	
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	-30,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0		0	0	0	
	実質財源不足額 (E)-(F)	-30,912	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 一般会計等からの繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	6年度 (実績)	7年度 (計画)	7年度 (実績)	前年比	計画比	計画比の増減理由
収 益 的 収 支		(90,864)	(110,135)	(193,323)	(98,618)	(91,690)	(61,945)	(66,767)	(65,000)	(68,117)	1,350	3,117	
	うち一般会計補助金	123,115	144,814	224,788	127,584	120,289	112,569	112,129	115,195	116,758	-4,629	1,563	
資 本 的 収 支		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		9,585	44,901	11,675	25,579	35,949	25,449	51,792	26,171	28,828	22,964	2,657	
合 計		(90,864)	(110,135)	(193,323)	(98,618)	(91,690)	(61,945)	(66,767)	(65,000)	(68,117)	1,350	3,117	
		132,700	189,715	236,463	153,163	156,238	138,018	163,921	141,366	145,586	18,335	4,220	

()内は基準外繰入金

笠間市国民健康保険運営協議会名簿

令和8年4月1日現在

	氏名	摘要
1	小室 和子	被保険者
2	駒林 康子	被保険者
3	宮本 貴恵子	被保険者
4	瀧本 政モル衛	被保険者
5	菅谷 るみ子	保険医
6	石本 ユウ祐子	保険医
7	湊 効隆オ夫	保険医
8	シマ島 カワ川キヨシ清	保険薬剤師
9	スズ鈴木 キ木コウ宏ジ治	公益代表
10	イチ市 カワ川サダ定コ子	公益代表(会長)
11	タカ鷹 マツ松タケ丈ヒト入	公益代表(会長代理)
12	オオ大 ク保ボキヨ子	公益代表

所 属		氏 名	
市長		山 口 伸 樹	
保健福祉部 部長		深 澤 充	
	保険年金課	課長	山 口 浩 之
		課長補佐	中 庭 裕 美 子
		国保G長	大 貫 徹
		国保税G長	長 谷 川 修
		国保G係長	山 岸 美 和
	健康医療政策課	課長	橋 本 貴 文
		課長補佐	青 木 美 穂 子
		健康づくり推進G長	木 村 君 江
市立病院 事務局長		鈴 木 昭 彦	
	事務局経営管理課	課長	打 越 英 樹
		主査	石 塚 貴 則